

令和3年8月19日

保護者の皆様へ

社会福祉法人建昌福祉会  
児童発達支援センター虹の家  
施設長 松下邦彦

まん延防止等重点措置適用期間の対応について（お知らせ）

平素より児童発達支援センター虹の家の活動にご理解とご協力を頂き心より感謝申し上げます。  
さて、鹿児島県におきましても新型コロナウイルス感染症の新規感染者が爆発的に発生しております。始良市もまん延防止等重点措置の対象地域となりました。その状況に合わせて虹の家では、適用期間の療育は下記のとおり行いますので宜しくお願い致します。

① 面談について

まん延防止等重点措置の適用期間は中止致します。

※対応策として、書面・電話・ZOOMにて実施させていただきます。

② 登降園時の入室について

まん延防止等重点措置の適用期間は中止致します。

③ 振り返りについて

まん延防止等重点措置の適用期間は中止致します。

※必要な場合は、電話にて対応させていただきます。

新型コロナウイルス感染症が想定を大きく超える形で拡大を続けています。お盆などの休暇が終わり、感染者数の増加が懸念されます。保護者の皆様に、その都度体制変更等をお伝え、お願いをすることになります。多くのご負担をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、ご理解とご協力を、お願い致します

連絡先

児童発達支援センター虹の家 電話 66-1310  
担当 中館